



今号の主な内容

- 2▶3 税の申告は正しく期限内に
- 4 市民税等の納付は口座振替で
- 5 平成21年度交通災害共済2月1日から予約受付開始
- 6▶7 第12回佐賀市景観賞が決定しました!
- 10▶11 便利な自動交付機を使ってみませんか!!
- 12▶14 日日雇用職員・嘱託職員等募集
- 15 広告募集します!
- 16 飼い主のいない猫を考える
- 18▶19 子どもたちの食生活を考えよう
- 20▶21 障がいのある方の自立を支援します
- 22 新型インフルエンザの脅威
- 23 2月の相談コーナー
- 24▶29 お知らせ
- 32▶33 ほけんのページ
- 34▶35 こどものページ

佐賀城下ひなまつり開催

平成21年2月21日[土]～3月31日[火]

- 会場
徴古館・佐賀市歴史民俗館・
恵比須ギャラリー ほか
- 開館時間 9時～17時
(徴古館・恵比須ギャラリーは10時開館)



税の申告は正しく期限内に

所得税、市県民税の申告期間は2月16日(月)～3月16日(月)

●所得税の確定申告

↓佐賀税務署へ

所得税の還付を受ける方や、平成20年中の各種所得金額の合計が所得控除の合計額を超える方、また、青色申告の方や分離課税所得(土地建物等や株式等に係る譲渡所得等)がある方は、税務署にて確定申告をしてください。
※このページ下段をご覧ください。

●市県民税の申告

↓佐賀市役所へ

市報2月1日号(今号)と一緒に、「申告書」と「市県民税申告のお知らせ」を配布していますので、申告受付日程など詳しくはこちらをご覧ください。

※例年、3月になると市役所や税務署の窓口は大変混み合いますので、早めに正しく申告しましょう。

●市県民税からの住宅ローン控除の申告

↓佐賀市役所へ

平成11年から平成18年末までに入居し、平成20年分所得税において住宅ローン控除の適用を受ける方で、所得税から控除しきれなかった額がある方(住宅ローン控除を適用することで所得税額が0になった方は該当する可能性がありません。)は、その額を平成21年度の市県民税から控除できます。該当する方は、平成21年3月16日(月)までに次の必要書類をご提出ください。(郵送でも可)

【必要書類】

①市県民税住宅借入金等特別税額控除申告書

(確定申告する方用としない方用があります。)

※申告書は、各提出先窓口を用意しています。また、佐賀市のホームページへ

ージ(<http://www.city.saga.lg.jp/>)

「くらし・環境」の「税金」個人市民税)からもダウンロードしてお使いいただけます。

②源泉徴収票原本

(確定申告をする方は必要ありません。)

◎提出先・問い合わせ

佐賀市役所 本庁5階市民税課
または各支所市民サービス課
(確定申告をする方は、確定申告書と一緒に税務署に提出できます。)
※郵送の場合、〒840-8501
佐賀市栄町1-1 佐賀市役所
市民税課へ

所得税、市県民税について
昨年の1月1日から12月31日までの1年間に得た所得金額や所得控除の内容を納税者自身が申告する「税の申告期間」が定められています。

佐賀税務署(☎32・7511)からのお知らせ

確定申告受付会場のご案内

●佐賀税務署

(佐賀市駅前中央3丁目3番20号 佐賀第二合同庁舎)

■期間 2月16日(月)～3月16日(月) 9時～17時

※2月22日(日)と3月1日(日)は営業。それ以外の土日は休み。

※所得税の還付を受けるための申告書は1月から受付中です。

九州北部税理士会主催の無料相談会

■場所 佐賀市役所(本庁1階1-1会議室(東側エレベータ横))

■期間 2月9日(月)～24日(火) 9時30分～11時15分、13時～15時30分

※土・日曜日、祝日は休み。

※譲渡所得、贈与税の相談は行っておりません。

平成21年度以降の市県民税の主な税制改正について

(1) 寄附金控除が次のように拡充されました。

- ・寄附の対象となる団体等の範囲が拡大
 - ・対象となる寄附金控除額の上限額を総所得金額等の25%から30%に引き上げ
 - ・対象となる寄附の適用下限額を10万円から5千円に引き下げ
 - ・控除方式を所得控除から税額控除（市県民税6%、県民税4%）に変更
 - ・地方公共団体に対する寄附金税制の拡充（ふるさと納税※）
- ※地方公共団体に寄付をした場合、寄附額のうち5千円を、超える部分の金額について、市県民税所得割の概ね1割を上限として、市県民税と所得税の控除を合わせ、その全額が控除されます。

寄附金控除を受けるためには、**確定申告（または市県民税申告）**が必要です。

(2) 公的年金からの特別徴収制度（天引き）が始まります。

平成21年10月支給の年金から開始されます。

地方税法の改正により特別徴収制度が導入されます。これは、今まで納付書や口座振替および給与からの天引きで納付していた、公的年金にかかる市県民税を、年金からの天引きにより納めていただくものです。

※この特別徴収制度は、市県民税の納付方法を変更するものであり、新たな税負担が生じるものではありません。

■対象となる方

年度の初日（平成21年度の場合は平成21年4月1日）において公的年金を受給している65歳以上の方で、前年中に受給した公的年金に対して市県民税が課税される方が対象です。

ただし、老齢基礎年金等の年額が18万円未満の方、介護保険料が

年金から引かれていない方、特別徴収税額が老齢基礎年金給付額の年額を超える方、年の途中で市外へ転出された方などは対象となりません。

■対象となる税額

公的年金から特別徴収されるのは、前年中に受給した公的年金だけにかかる市県民税です。

そのため、給与所得や農業所得など、公的年金以外の所得にかかる市県民税は、これまでどおり給与からの天引きや納付書または口座振替で納付いただくこととなります。

■開始時期および納付方法

平成21年10月に支払われる年金から天引きが開始されます。

そのため、特別徴収開始前である平成21年の6月と8月は、納付書（6月中旬ごろご自宅へ送付予定）または口座振替で納めていただくこととなります。

【例】公的年金にかかる市県民税額の年税額が12,000円の場合の納付方法（特別徴収開始年度）

徴収の方法	普通徴収（自分で納付）		特別徴収		
	平成21年6月	平成21年8月	平成21年10月	平成21年12月	平成22年2月
税額	年税額の半分を2回に分けて普通徴収（納付書または口座振替）にて納めます		年税額の半分を3回に分けて特別徴収（年金からの天引き）にて納めます		
	3,000円	3,000円	2,000円	2,000円	2,000円

市税等の納付は口座振替で！

お申し込みは簡単です。ぜひご利用ください!!

安心
便利
確実

口座振替ができる税金

- ◆ 市県民税（普通徴収）
- ◆ 固定資産税・都市計画税
- ◆ 軽自動車税
- ◆ 国民健康保険税

口座振替ができる金融機関

佐賀市内に本・支店がある
金融機関（郵便局・ゆうちょ
銀行を含む）

■ 申込方法

1. 窓口でのお申し込み

金融機関の窓口、本庁納税課（5階）・保険年金課（1階10番窓口）または各支所担当窓口でお申し込みください。
※通帳と届出印、納税通知書などを持参ください。

2. 郵送でのお申し込み

本庁納税課または保険年金課までご連絡ください。後日「口座振替依頼書」をお送りしますので、内容を記入・押印後返送してください。
※手続きには1カ月ほどかかります。平成21年度「一括」または「1期」からの振替をご希望の方は、下記期限までにお申し込みください。

	「一括」・「1期」からの振替の申込期限	納 期（振替日は各納期の末日）			
		一括・1期	2期	3期	4期
市県民税（普通徴収）	5月29日	6月	8月	10月	12月
固定資産税	4月30日	5月	7月	9月	11月
軽自動車税（※注1）	4月30日	5月			
国民健康保険税	4月30日	毎月<1期(6月)~10期(3月)>			
		一括の場合は6月			

※注1 軽自動車税の口座振替は納税義務者で所有されている車両すべてが対象となります。

■ 振替日

各納期の末日（土・日・祝日の場合は翌営業日）
※国民健康保険税12月は28日

■ 振替が終わったら

振替の結果は通帳の記帳によってご確認ください。
（口座振替済通知書は送付いたしません）

● 佐賀市が振替結果の確認ができるまでに、振替日から数日かかります。振替後すぐに証明書等が必要な方は、記帳した通帳をお持ちください。

● 軽自動車税については、車検が必要な軽自動車のみ、継続検査用納税証明書を送付します。

◎ 問い合わせ

【市県民税・固定資産税・軽自動車税】

本庁 納税課

☎ 40・7075

または各支所市民サービス課

【国民健康保険税】

本庁 保険年金課

☎ 40・7273

または各支所保健福祉課

市・県民税（国民健康保険税）の申告について

※期間・場所は市県民税と同じです。

国民健康保険に加入されている方は、収入の有無にかかわらず、必ず所得税または市県民税の申告をしてください。

世帯の所得が一定金額を超えない場合には国民健康保険税の軽減が受けられますが、世帯の中に申告をしていない人

がいる場合は軽減を受けることが出来ません。

必ず申告をしていただきましょう。すようお願いいたします。

◎ 問い合わせ

本庁 保険年金課
国保税一係
☎ 40・7272

差押財産合同公売会を開催

さしおさえ

市税の徴収のために差押えた財産を公売しています。

今回は、佐賀市・武雄県税事務所・唐津県税事務所・武雄市・唐津市・多久市・鹿島市・有田町・大町町・長崎県波佐見町が参加して合同で開催します。

掛け軸、湯吞セット、子供靴、テーブルなど多数出品予定です。

■日時 2月7日(土)10時～(入札時間 11時～11時30分)

■場所 唐津市市民会館4階大会議室（唐津市西城内6-33）

◎ 問い合わせ
本庁 納税課 公売担当
☎ 40・7076

※公売前に滞納税を完納された場合などは公売中止となる場合があります。

購入代金、印鑑（認印）、法人の場合は代表者印、本人確認ができるもの（運転免許証、健康保険証など）、委任状（代理人が入札する場合）

株式会社鳥栖給食センター及び株式会社ハロージャパンの佐賀市への進出決定！

12月18日、株式会社鳥栖給食センター、株式会社ハロージャパン、佐賀市の三者は、進出協定を締結しました。



進出協定締結式で握手する(左から)秀島佐賀市長、本岡鳥栖給食センター代表取締役、和泉ハロージャパン取締役会長

株式会社鳥栖給食センター(本社・佐賀県鳥栖市)と株式会社ハロージャパン(本社・新潟県新潟市)が、共同出資し、佐賀市の久保泉工業団地に新会社「株式会社クッキングセンター佐賀」を設立することになりました。

同社は、主に日配弁当の製造販売や小中学校給食の製造を行っている企業です。

新工場は、平成21年1月より業務を開始され、従業員規模は当初、配置転換を含む約220人、最終的には約260人の予定で、新たな雇



用の創出、地域経済の活性化につながるものと、佐賀市としても大いに期待しています。

◎問い合わせ

本庁 工業振興課
企業誘致室
☎40・7107

平成21年度交通災害共済

2月1日から予約受付開始
〜家族ぐるみで加入しましょう〜

■加入できる方 佐賀市に住民登録または外国人登録をされている方。

■掛け金 年間1人500円(1人1口まで。中途加入の場合も掛金は変わりません。)

■共済期間 平成21年4月1日(それ以降は加入日の翌日)から平成22年3月31日まで。

■災害見舞金の対象となる事故

国内の公道上での車が関係する人身事故が対象です。

(例) 人と車、車と車、車と自転車、人と自転車、車両の自損事故、自転車と自転車

※自転車による自損事故も対象となります。

◎問い合わせ

本庁 市民活動推進課
交通安全・防犯係
(アイ・スクエアビル4階)
☎40・7012
FAX 40・2050
または各支所市民サービス課

交通災害共済見舞金一覧表

区分	入院・通院実日数	見舞金額
事故証明書あり	死亡	100万円
	高度後遺障害	80万円
	200日以上	20万円
	150日以上	15万円
	100日以上	10万円
	75日以上	7万5千円
	50日以上	5万円
	25日以上	3万円
証明書なし	25日以上	2万円
	10日以上	1万2千円

※見舞金の請求には診断書が必要です。事前にご連絡ください。

市長と語る会

市長が直接、市の財政状況や重点事業の内容などを説明し、市民のみなさんと意見交換を行います。どなたでもご参加いただけます。

地区	日 時	場 所
川 副	2月10日(火) 19時~21時	川副公民館
久保田	2月12日(木) 19時~21時	久保田保健センター
東与賀	2月24日(火) 19時~21時	東与賀農村環境改善センター

◎問い合わせ

本庁 秘書課 公聴係
☎40・7024
FAX 24・3463

第12回佐賀市景観賞が決定しました！

―佐賀の景観をまもり、そだて、つくるために―

佐賀市景観賞は今回で12回目を迎え、応募総数169通・作品総数136件という多数のご応募をいただき、ありがとうございます。

今年度の受賞作品は、自然景観が1点、歴史的な作品が1点、個性的な作品が1点の合計3点が選考されました。

それぞれの作品の魅力を感じていただきたいと思えます。

佐賀市景観賞とは

美しいまちづくりは、私たちの生活を豊かにすることにも、個性ある佐賀市の発展のためにも重要なものです。佐賀市景観賞は、佐賀市民の都市景観やまちづくりに対する意識の向上を願い、これからの佐賀市の景観形成に対するひとつの道しるべになるように、また市民の皆さまのまちづくりへの取り組みの一端を広く紹介できるようにと、平成9年度から実施しています。

川上峡の水面に映える古の姿 與止日女神社

與止日女神社は川上峡のほとりにあり、海の神、川の神、水の神として信仰され、川上川の守護神である與止日女大明神を祀る神社です。地元では「よどひめさん」と呼ばれ親しまれており、憩いの場としても利用されています。

神社と周辺の楠をはじめとした樹木との調和がすばらしく、特に対岸（国道263号線）から見る神社は、川上峡の水面にその姿を映し、非常に美しい景観をつくりだしています。春は桜、夏は楠、秋には紅葉が美しく、年間を通して私達の目を楽しませてくれます。



- 所在地：大和町川上1-1
- 所有者：與止日女神社 宮司 山崎隆臣
- 用途：神社
- 完成年：...

創建：欽明天皇25年

(564年)【推定】

再建：文化13年

(1816年)

都市景観事業

イベント開催

- 日時 2月24日(火) 14時～
- 場所 佐賀市立図書館2階 多目的ホール

■内容

- ・景観賞表彰式
- ・重要建築物等指定書授与式
- ・講演会

(講師)

オフィス フィールドノート

代表取締役 砂田光紀氏

※どなたでも入場できます。

■入場料 無料

※ロビーギャラリーでパネル展も行います。

(2月24日(火)～3月3日(火))

都市景観事業

パンフレット

第12回佐賀市景観賞の受賞作品などを紹介しているパンフレットを配布しますので、御希望の方はお問い合わせください(数に限りがあります)。

く干拓の歴史を今に伝えるく

東与賀大搦・授産社搦堤防周辺

有明海沿岸は古くから干拓が行われてきており、東与賀町はほぼ全体が干拓地です。第2線堤と呼ばれる大搦・授産社搦堤防は、明治期前半に造られたものであり、当時の有明海沿岸の干拓堤防としては最大規模であるといわれています。有明海という自然の脅威にさらされながら造ってきた堤防及び干拓地は、地域住民の誇りであり、また、佐賀の歴史を物語る歴史的遺産として、後世に残すべき貴重な財産でもあります。

現在も、この堤防上部は道路として利用されています。有明海側から見ると、広い田園地帯や背景の山々と石積みの堤防がとけ込み、その一体感が非常に美しく、高く評価されました。

所在地：東与賀町

【大搦】

堤防建築年：明治元年

明治4年

堤防延長：1,425m

干拓地規模：80ha

【授産社搦】

堤防建築年：明治20年

不明

堤防延長：1,325m

干拓地規模：57.1ha



く中心街にたたずむ新たな商業空間く

饗膳とりい

呉服元町にあるこの建物は、間口が狭く奥行きのある敷地をうまく利用して建てられています。店舗はかなりセットバック（壁面後退）しており、アーケード内にある他の店舗とは違うスタイルをつくり上げています。店舗入口までのアプローチは、植栽を意識してつくり、広告物を極力なくすこととすっきりとしたセンスの良い外観を形成しています。

所在地：呉服元町7-10

所有者：草場 廣明

デザイン：...

スタイリング：中川 郁子

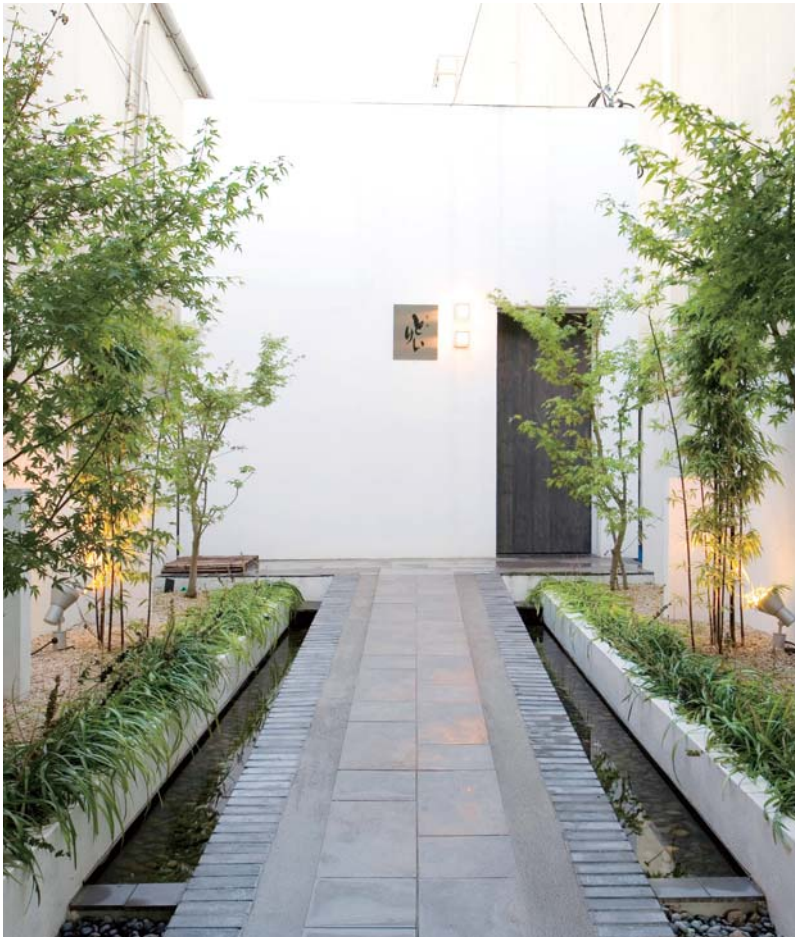
設計・施工者：...

有限会社 スタイリング

構造・階数：木造平屋建

用途：店舗（飲食店）

完成年：平成19年（2007年）



市民の皆さんの ご意見募集!

(佐賀市パブリックコメント制度)

パブリックコメント制度（市民意見聴取制度）とは、市が計画や条例等を策定する場合に、市民の皆さんからご意見を募集し、寄せられたご意見を考慮して最終案を作り上げていく一連の手続きです。

佐賀市バイオスタウン構想(案)について

市内に広く分布するバイオマスについて、その総合的な利活用システムを構築し、地域住民、関係者がその目標を共有することによって、さらなる循環型社会の形成を推進するため、「佐賀市バイオスタウン構想」を策定するものです。

※バイオマスとは…動植物から生まれた再生可能な有機性資源。家畜排せつ物や生ごみ、木くず、もみ殻など。

募集期間

平成21年2月2日(月)～3月3日(火) 17時15分(必着)

応募方法

住所、氏名、電話番号を明記のうえ、郵送、FAX、電子メール、直接持参(案の公表先で提出可 ※閉庁日を除く)

〒840-8501佐賀市栄町1番1号

担当部署

総合政策課 地域振興係

(問合せ先)

☎40・7039 FAX29・2095

✉sogoseisaku@city.saga.lg.jp

案の公表先

市ホームページ (<http://www.city.saga.lg.jp/>) の「市政への参加」→「パブリックコメント」、総合政策課(本庁2階)、情報公開コーナー(本庁1階西側)、各支所総務課、市立公民館(旧佐賀市)

佐賀市議会基本条例(案)について

佐賀市議会では、市民の代表機関として市民の負託にこたえ、市民参加を推進する議会を目指し、議会の責任、市民や市長と議会との関係などを定めた議会基本条例を策定します。

募集期間

平成21年1月29日(木)～2月27日(金) 17時15分(必着)

応募方法

住所、氏名、電話番号を明記のうえ、郵送、FAX、電子メール、直接持参(条例案の公表先で提出可 ※閉庁日を除く)

〒840-8501佐賀市栄町1番1号

担当部署

議会事務局 議事調査係

(問合せ先)

☎40・7311 FAX25・5407

✉gikai@city.saga.lg.jp

条例案の公表先

市のホームページ (<http://www.city.saga.lg.jp/>) の「市政への参加」→「パブリックコメント」、議会事務局(議会棟2階)、情報公開コーナー(本庁1階西側)、各支所総務課、市立公民館(旧佐賀市)

パブリックコメント 意見募集結果

(佐賀市パブリックコメント制度)

平成20年11月14日(金)から12月15日(月)まで実施しました「佐賀市スポーツ振興基本計画(案)」に対する意見募集について寄せられたご意見はありませんでした。

公表先

市のホームページ (<http://www.city.saga.lg.jp/>) の「市政への参加」→「パブリックコメント」、スポーツ振興課(アイスクエアビル4階)、情報公開コーナー(本庁1階西側)、各支所担当課、市立公民館(旧佐賀市)



◎問い合わせ
環境課 ごみ減量推進係
☎30・2430
FAX 30・2494

ごみ集積所から新聞などの資源物を持ち去る行為が後を絶たないため、資源物の持ち去り禁止命令に従わない者などに対して、**20万円以下の罰金**(平成21年1月1日施行)を科す内容の条例改正を行いました。今後、市では、パトロールを強化してまいります。**※市民の皆様が、資源物の持ち去り行為を見かけられた場合、トラックなどを直接制止する行為は、危険ですのでご注意ください。**

資源物の持ち去りに罰金!!

「佐賀市協働出合いフェスタ」開催!

市民と行政との「出合い」と「交流」を図るイベントです。協働の実践例を知りたい方、協働相手を探している方など、「協働」に関心のある方はお気軽にご参加ください。

- 日時 2月11日(水・祝) 13時30分～16時
- 場所 アイ・スクエアビル 4階フロア
- 内容 (1)協働の取り組み事例紹介 (2)交流会 ほか
- 申込方法 ①団体名、②参加者名、③電話連絡先、④活動PR時の配布物の有無を、電話、FAX、メールなどでお知らせください。
- 申込期限 2月4日(水)

■参加費 無料

◎申し込み・問い合わせ

本庁 市民活動推進課
市民活動推進係
アイ・スクエアビル4階
☎40・7078
FAX40・2050
✉katsudo@city.saga.lg.jp

平成20年度佐賀市市民活動啓発委託(協働実践)事業

「世界遺産シンポジウム」

「幕末佐賀遺産の世界遺産入り可能性とまちづくりを考える」

- 基調講演 「幕末佐賀遺産の世界遺産としての価値」
- ・講師 国際産業遺産保存委員会 (TICCIH) 事務局 長 スチュアート・スミス氏
- 日時 2月21日(土) 13時～16時

■場所 佐賀大学理工学部6号館1階 都市工学科大講堂

■参加費 無料

■定員 200名程度

※人数が多い場合は入場制限をする場合があります。

◎問い合わせ

佐賀伝承遺産研究会
(NPO)まちづくり研究所内
松元、三原
☎050・3448・6155
FAX0952・338962
✉saga-densho@npo-nachiken.com

松原公園(徴古館周辺)の都市計画の原案の説明会と公聴会

■対象となる公園及び計画内容

①公園名

松原公園(松原二丁目)

②計画内容

面積約0.4ヘクタール

【説明会】2月9日(月)19時

【公聴会】2月24日(火)19時

【計画原案は縦覧できます。】

【縦覧期間】2月2日(月)～2月23日(月)(土・日曜・祝日を除く)8時30分～17時15分

【縦覧場所】本庁6階 緑化推進課

住所、氏名、年齢を記入の上、意見の趣旨とその理由(800字程度)を記載し、本庁緑化推進課まで郵送か持参、または電子メールにより提出してください。(様式は自由です。)

【受付期間】2月17日(火)17時15分まで

※同じ趣旨の意見や公述申

し出が多数の場合は、人数と公述時間を制限することがあります。

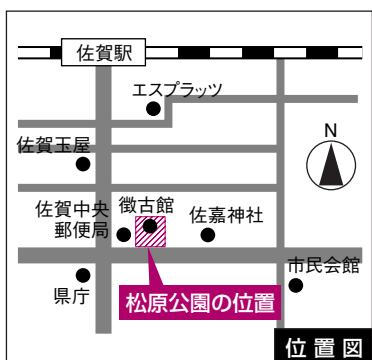
※公聴会の傍聴は自由ですが、傍聴者の公聴会会場での発言はできません。

公述申し出がない場合は、公聴会を中止します。

中止の場合は、緑化推進課において2月18日(水)にその旨を掲示し、市のホームページにも掲載します。

◎問い合わせ

〒840・8501
佐賀市栄町1番1号
緑化推進課(本庁6階)
☎40・7162
✉green@city.saga.lg.jp



位置図



本庁 1階 総合窓口

自動交付機の良いところは？

証明書自動交付機は、住民基本台帳カードや印鑑登録証・佐賀市民カードをお持ちの方が、窓口まで来ることなく証明書をとり出すことが出来る機械です。本庁窓口で一年間に交付する各種証明のうち約23%が自動交付機により交付されています(印鑑証明にいたっては約40%)。自動交付機をご利用頂きますと混雑時にも早く証明書をお取りいただけますので、ぜひご利用ください。

便利な自動交付機を使ってみませんか!!

その1

申請書を記入する必要がありません。身分証明書の提示も不要です。

その2

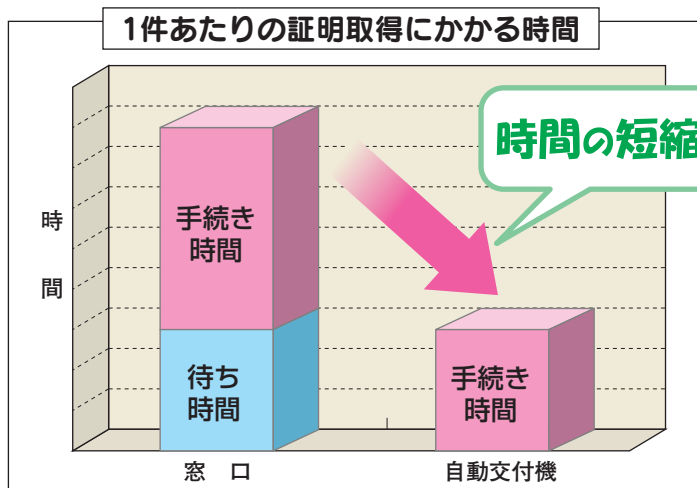
窓口が開いていない時間や、土曜・日曜でも利用できます。

※詳しくは、次ページの設置場所以と利用時間をご確認ください。

その3

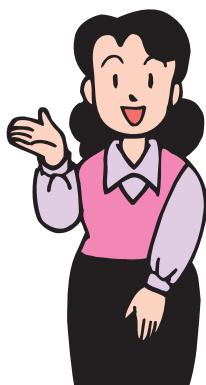
比較的短い時間で、証明書がとれます。

※自動交付機の手続き時間は、証明の内容等により異なる場合があります。



★戸籍などの証明や相談は、じっくり窓口で!

★住民票や印鑑証明書などの証明は、スピーディーに自動交付機で!



証明書自動交付機

自動交付機で使えるカード

● 住民基本台帳カード

【取得できる証明書】

- ・ 住民票
- ・ 印鑑証明書
- ・ 所得課税証明書
- ・ 納税証明書



※住基カードの交付手数料は無料です（初回交付のみ）。ぜひお作りください！

● 佐賀市民カード

【取得できる証明書】

- ・ 住民票



● 印鑑登録証・佐賀市民カード

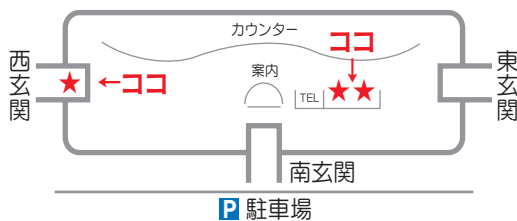
【取得できる証明書】

- ・ 住民票
- ・ 印鑑証明書

- ・ 自動交付機をご利用いただくためには、事前に窓口で暗証番号の登録をした上記のカードが必要です。
- ・ 暗証番号登録の際は運転免許証などの本人確認書類が必要です。



佐賀市役所 本庁舎 1階



西玄関(1台)		1階フロア(2台)	
平日	8:30~21:00	月水木金	8:30~17:00
土・日・祝 12/29-30	8:30~17:00	火曜	8:30~19:00
休止日	12/31~1/3 (年末年始)	日曜	9:00~16:00
		休止日	土曜、祝日 12/29~1/3 (年末年始)

※1階フロアは、窓口が開いている時間の利用となります。

エスプラッツ 2階

佐賀市市民サービスセンター前(佐賀市白山二丁目7番1号)



2階(1台)	
平日	10:00~19:00
土・日・祝	10:00~17:00
休止日	12/29~1/3 (年末年始)

エスプラッツの自動交付機をご利用のお客様へ
 永池本店駐車場又はエスプラッツ西の白山駐車場を利用された方で、駐車券を持参された方に1時間の無料駐車券をお渡ししています。
 「市民サービスセンター」へお申し出ください。
 また、市民サービスセンターが閉まっているときは「エスプラッツ内ミズ薬局」にお申し出ください。

自動交付機の設置場所と利用時間

◎問い合わせ 本庁 市民生活課 ☎40・7081 FAX28・9188

佐賀市立公民館の 館長を募集します

■業務内容

- ・公民館の管理運営全般
- ・公民館を中心とした生涯学習の推進（主催事業の企画・運営など）
- ・地域コミュニティとの連携

■応募資格 市内に居住し公民館活動に理解と熱意のある方

■雇用期間

平成21年4月1日～平成23年3月31日

■募集人員

- ① 8名（日新、赤松、神野、高木瀬、北川副、金立、若楠、開成公民館 各1名）
- ② 3名（西川副、中川副、大詫間公民館 各1名）

■勤務形態及び報酬

①の場合

- ・原則として月曜～金曜（土日・祝日、夜間勤務あり）
- ・報酬月額171,000円（各種保険なし）

②の場合

- ・9時～17時。月～土曜 週30時間、ローテーション勤務。
- ・報酬月額124,000円（各種保険あり）

■申込方法 次の書類を持参または郵送してください。

①応募用紙

（社会教育課、各出張所教育課及び各校区公民館で配布市のホームページからもダウンロードできます。希望する公民館名を必ず記載してください。）

②作文

（400字原稿用紙2枚以内）
テーマ「生涯学習推進のための公民館の役割について」

■募集期間

2月2日（月）～19日（木）必着
（受付時間 土日・祝日を除く8時30分～17時）

■選考方法 書類選考及び面接【面接予定日・受付後お知らせします】

※3月中旬に結果通知予定。

◎申し込み・問い合わせ

〒840-0811 佐賀市大財3-11-21
大財別館2階
佐賀市教育委員会
社会教育課 庶務係
☎40-7365

佐野常民記念館 嘱託職員 及び日日雇用職員募集

■募集人員・業務内容

①総合案内係員（嘱託職員）1名

（来館者の受付案内、各種開催事業補助、事務補助など）

②夜間等管理（日日雇用職員）若干名

（来館者の受付案内、館内点検・戸締り、簡単なパソコン業務など）

■雇用期間

平成21年4月1日～平成22年3月31日
※勤務成績良好の場合は更新する場合があります。

■応募資格

①パソコン操作のできる方。
年齢・居住地の制限はありませんが、以前佐賀市の嘱託職員を退職後、平成21年4月1日の時点で1年を経過していない方は受験できません。

②パソコン操作のできる方

年齢・及び居住地の制限はありませんが、以前佐賀市の日日雇用職員を退職後、平成21年4月1日の時点で6カ月を経過していない方は受験できません。

■勤務形態

①週5日勤務。8時30分～17時15分のうち6時間勤務。

②開館日17時～19時。土日・祝日・小中学校の長期休業中は12時～19時まで（6時間）。会議室等の貸出時は22時まで。数名での交代勤務。

■報酬額

①月額139,120円
②時給800円
（平成20年度単価）

■応募方法

※報酬以外手当はありません。
市販の履歴書（顔写真添付）、通常ハガキ（表面に自分の住所・氏名を記入）を郵送または持参してください。

■応募期限

2月15日（日）必着

■選考方法 書類選考及び面接（2月下旬）

※勤務形態、報酬額等は変更する場合があります。

◎申し込み・問い合わせ

〒840-2202 佐賀市川副町大字早津江津446-1
佐野常民記念館
☎34-9455

子育て支援センター ゆめ・ぽけっと （エスプラッツ2階） スタッフ（2名）募集

■応募資格

・保育士資格をお持ちの方

・佐賀市の嘱託職員を退職後、平成21年4月1日時点で1年を経過していない方は不可。

■勤務内容 子育てサークル支援、親への相談業務など

■雇用期間 平成21年4月1日～平成22年3月31日

※勤務成績等により更新あり。
■報酬月額 153,320円（平成20年度実績）

※報酬以外手当はありません。

■勤務形態 週5日で9時30分～19時30分のうち6時間勤務（土日・祝日の勤務あり）。

■応募方法 市販の履歴書（顔写真添付）、通常ハガキ（表面に自分の住所・氏名を記入）を郵送または持参してください。

■応募期限 2月27日（金）必着

■選考方法 書類選考及び面接（3月上旬）

◎申し込み・問い合わせ

〒840-8501 佐賀市栄町1番1号
こども課 保育幼稚園係
☎40-7286

佐賀市嘱託職員募集

■**受験資格** 年齢および居住地を制限せず広く募集します。ただし、佐賀市の嘱託職員を退職後、平成21年4月1日時点で1年を経過していない方は受験できません。

■**雇用期間** 平成21年4月1日～平成22年3月31日

※勤務成績が良好な場合は雇用期間を更新する場合があります。

■**報酬月額について** 報酬以外の手当での支給はありません。

※勤務形態、報酬月額及び採用人員は変更する場合があります。

業務名 及び人員	男女共同参画 支援員(1名)	婦人相談員 (1名)	母子自立支援員 (1名)	埋蔵文化財専門嘱託 職員(若干名)
資格・免許	男女共同参画に関して積極的な取り組みを行った経験のある方。	婦人保護業務の経験または相談業務の経験を有する方 ※要普通自動車免許	母子福祉業務の経験または相談業務の経験を有する方 ※要普通自動車免許	学校教育法に定める大学で考古学または文化財学等を専攻し、平成21年3月末日までに卒業(または卒業見込み)の方で、埋蔵文化財発掘調査および報告書作成の経験を有する方。
主な業務内容	男女共同参画の啓発に関する業務及び相談等対応	生活の環境上保護を必要とする女子への情報提供、相談及び指導	母子家庭等の自立に必要な情報提供、相談及び指導等	埋蔵文化財発掘調査、発掘調査報告書作成業務補助など
勤務場所	佐賀市本庁2階 男女共同参画課	佐賀市本庁1階 こども課	佐賀市本庁1階 こども課	主として発掘調査現場
勤務形態	月～金曜 9時～16時	月～金曜 週30時間勤務 ※2名にて交代勤務	月～金曜 週30時間勤務 ※2名にて交代勤務	月～金曜 9時～17時
報酬月額	月額139,120円	月額145,980円	月額145,980円	月額190,310円
申込方法	顔写真付履歴書、返信用はがき(返信先記入、切手添付)、経験履歴(様式自由)を持参または郵送ください。 ※電話番号は、必ず連絡がとれる番号(携帯電話等)をご記入ください。			
募集期間	2月2日(月)～2月13日(金) 当日消印有効			1月30日(金)～2月13日(金) 必着
選考方法	書類選考及び面接 【面接：2月下旬】 ※面接日時は、返信はがきでお知らせします。	書類選考及び面接 【面接：2月20日(金)予定】 ※日時は、電話でお知らせします。	面接及び実技試験 【2月22日(日)予定】 ※日時は電話でお知らせします。	
合格発表	可否に関わらず文書で通知します。			
申し込み・ 問い合わせ	〒840・8501 佐賀市栄町1番1号 佐賀市役所 男女共同参画課 ☎ 40・7014 (本庁 2階)	〒840・8501 佐賀市栄町1番1号 佐賀市役所 こども課 子育てコーディネート係 ☎ 40・7289 (本庁 1階)	〒840・8501 佐賀市栄町1番1号 佐賀市役所 こども課 子育てコーディネート係 ☎ 40・7289 (本庁 1階)	〒840・0811 佐賀市大財三丁目 11番21号 佐賀市教育委員会 文化振興課 文化財係 ☎ 40・7368 (大財別館2階)